

第85回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日)

株 式 会 社 T B K

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tbk-jp.com/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 連結子会社の数 | 14社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 東京精工株式会社
ティービーアール株式会社
TBKK (Thailand) Co., Ltd.
TBK America, Inc. |
| (2) 主要な非連結子会社の名称等 | |
| 主要な非連結子会社 | 非連結子会社はありません。 |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------------------------------|---|
| (1) 持分法を適用した関連会社数 | 1社 |
| 主要な会社等の名称 | Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. |
| (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 | 主要な非連結子会社及び関連会社はありません。 |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |
| (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 | 持分法適用会社であるChangchun FAWSN TBK Co., Ltd.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。
なお、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TBK America, Inc. 及び Full Win Developments Ltd. 他3社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、各決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

リース資産以外

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～9年

その他 2～20年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

リース資産以外

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社につきましては、必要額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。また、一部在外連結子会社においても、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、通貨スワップについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

b. ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

通貨スワップ取引は為替変動リスクを抑制する目的で行っており、金利スワップ取引は金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の及ぶ期間内で償却しております。金額的に重要性がないものにつきましては、一括償却をしております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、国内連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,393百万円

上記金額1,393百万円は繰延税金負債との相殺後の金額であります。相殺前の繰延税金資産の金額は1,759百万円であり、2,877百万円の評価性引当額を認識しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しており、繰延税金資産は主に当社及び国内連結子会社6社（以下「国内連結納税会社」）の金額から構成されます。国内連結納税会社における繰延税金資産の回収可能性の判断基準については、下表(a)のとおり過去及び当期において課税所得が大きく増減していることから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の会社分類3に区分し、課税所得の将来の合理的な見積可能期間を当社グループの中期経営計画の期間にあわせて3年としてスケジューリングを行っております。当社グループの中期経営計画は、顧客動向に基づく売上計画が基礎となるため3年を超える予測はしばらく、新規製品の受注獲得から収益稼得に至るまでのおおよその期間も鑑みて、当該期間を3年として計画を作成しております。

(a) 国内連結納税会社の過去5年間の連結所得

(単位：百万円)

決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
連結所得	6,592	1,106	1,544	358	211

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積額は中期経営計画の利益を基礎として算定しており、当該見積りにあたっては、日系主要顧客からの受注情報等を基礎とした販売予測数量や売上高成長率を基礎とした売上計画を主要な仮定として織り込んでおります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定である売上計画は、当社が製品を販売している国または地域の経済状況及び当該製品の市場の動向により高い不確実性があるため、将来課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響について、需要はコロナ前の水準近くまで徐々に回復しつつあります。新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を予見することは困難ですが、今後2022年3月期の一定期間にわたり現状程度の影響が継続するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っています。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は見積りとは異なる場合があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅱ. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

当社は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に 대해서는、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、新たに業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末428百万円、960千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	601百万円
機械装置及び運搬具	9百万円
土地	938百万円
計	1,549百万円

担保に係る債務

短期借入金	39百万円
長期借入金	36百万円
計	76百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

55,411百万円

減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額を含んで表示しております。

3. 圧縮記帳

固定資産に係る補助金収入による圧縮記帳累計額は、1,217百万円であります。

4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入による債務に対し、債務保証を行っております。

Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. 638百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金のうち税効果相当額を負債の部に、残額を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づく方法の他、第3号に定める固定資産税評価額及び第4号に定める路線価に合理的な調整を行う方法により算出。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 関係会社株式評価損は、持分法非適用会社に対するものであります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産グループの概要

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具	日本
	土地	
	その他	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、事業用資産が将来に生み出すキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：百万円)

種類	金額
機械装置及び運搬具	1,113
土地	71
その他	321
計	1,505

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

また、処分予定資産、事業の再編成に係る資産、並びに遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

29,424,635株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年5月22日 取 締 役 会	普通株式	175	6	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(百万円)	配当の原資	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年5月13日 取 締 役 会	普通株式	87	利益剰余金	3	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託制度の信託財産として株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数 該当事項はありません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入によって資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権が、回収できないリスクに対して、債権の発生から消滅に至るまで、取引先別に期日管理及び残高管理をしており、契約書に定められた期間中に回収できなかった場合は、適切な保全処置をとっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクに対してはデリバティブ取引（通貨スワップ取引及び金利スワップ取引）を実施しております。なお、デリバティブは社内管理規則に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及び、これらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,168	4,168	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,041	13,041	—
(3) 電子記録債権	530	530	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,471	2,471	—
資産計	20,211	20,211	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,022	5,022	—
(2) 電子記録債務	2,498	2,498	—
(3) 短期借入金	5,621	5,621	—
(4) 長期借入金	2,579	2,562	△17
負債計	15,721	15,704	△17
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該通貨スワップ及び金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

- (2) ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	—	—	(※) 1
金利通貨スワップの一体 処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 パーツ支払・米ドル受取	長期借入金	793	531	(※) 2

(※) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(※) 2 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※)	4
関係会社出資金 (※)	1,565

(※) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 913円82銭

1株当たり当期純損失 6円75銭

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末960千株)。

また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度960千株)。

Ⅷ. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～9年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証による将来の支出に備えるため、過去の実績に基づいて算出した見積額及び個別の案件を勘案して算出した発生見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規則に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップの特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の支払金利

(ハ) ヘッジ方針 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 309百万円

上記金額309百万円は繰延税金負債との相殺後の金額であります。相殺前の繰延税金資産の金額は600百万円であり、2,409百万円の評価性引当額を認識しております。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

連結注記表の「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

Ⅱ. 追加情報

(株式給付信託 (BBT))

連結注記表の追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,920百万円

減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額を含んで表示しております。

2. 圧縮記帳

固定資産に係る補助金収入による圧縮記帳累計額は、686百万円であります。

3. 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入による債務に対し、債務保証を行っております。

TBK America, Inc. 1,385百万円

TBK India Private Ltd. 93百万円

Full Win Developments Ltd. 235百万円

Dongguan Qiaotou TBK Co., Ltd. 37百万円

Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. 638百万円

計 2,391百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,434百万円

短期金銭債務 1,824百万円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,461百万円

仕入高 7,976百万円

営業取引以外の取引高 549百万円

2. 関係会社株式評価損は、当社が保有するティービーアール株式会社と木村可鍛株式会社及びTBK America, Inc.の株式を減損処理したことによるものであります。

3. 特別損失における貸倒引当金繰入額は、ティービーアール株式会社等への貸付金に対するものであります。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,060,211株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式960,000株が含まれております。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 3百万円

貸倒引当金損金不算入額 389百万円

賞与引当金損金不算入額 64百万円

工場集約統合費用損金不算入額 97百万円

退職給付引当金損金不算入額 273百万円

復興特区の繰越税額控除 167百万円

減損損失否認 795百万円

関係会社株式評価損否認 1,115百万円

その他 103百万円

繰延税金資産小計 3,009百万円

評価性引当額 △2,409百万円

繰延税金資産合計 600百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 255百万円

特別償却準備金 34百万円

繰延税金負債合計 290百万円

繰延税金資産 (△は負債) の純額 309百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東京精工(株)	所有 直接100%	原材料の購入 資金の援助 役員の兼任	原材料の購入等 (注1) 資金の借入 (注7)	1,799 300	未収入金 買掛金 短期借入金	716 941 300
子会社	ティービーアール(株)	所有 直接100%	原材料の購入 資金の援助 役員の兼任	原材料の購入等 (注1) 資金の貸付 (注4) 資金の返済 (注4) 利息の受取 (注4)	2,401 50 610 5	未収入金 買掛金 長期貸付金 —	180 600 1,420 —
子会社	木村可鍛(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済 (注2) 利息の受取 (注2)	40 1	長期貸付金 —	419 —
子会社	(株)サンテック	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 (注7)	200	短期借入金	450
子会社	TBK America, Inc.	所有 直接100%	資金の援助 債務の保証 役員の兼任	資金の貸付 (注5) 債務の保証 (注8) 保証料の受取 (注8)	213 1,385 2	長期貸付金 — —	271 — —
子会社	TBK India Private Ltd.	所有 直接 60% 間接 20%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済 (注3) 利息の受取 (注3) 社債利息の受取 (注10)	16 8 0	短期貸付金 長期貸付金 関係会社社債	59 570 683
子会社	TBK TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	所有 直接 60% 間接 40%	資金の援助	利息の受取 (注6)	2	長期貸付金 — —	850 — —
子会社	Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd.	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注2)	2	短期貸付金 長期貸付金 —	173 780 —
関連 会社	Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.	所有 直接 40%	製品の販売 債務の保証 役員の兼任	製品の販売 (注1) 債務の保証 (注9)	1,170 638	売掛金 — —	377 — —

1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の販売及び原材料の購入等については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。
- (注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、貸倒引当金残高は125百万円であります。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額455百万円を計上しており、貸倒引当金残高は455百万円であります。
- (注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額35百万円を計上しており、貸倒引当金残高は35百万円であります。
- (注6) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額38百万円を計上しており、貸倒引当金残高は669百万円であります。
- (注7) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注8) 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。
- (注9) 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
- (注10) 社債の引受を行ったものであり、社債利息を受領しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	583円02銭
1株当たり当期純損失	31円07銭

- (注) 株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度末960千株）。
- また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度960千株）。

IX. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。